

(別記)

令和5年度茅野市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

茅野市は、長野県中部のやや東より諏訪盆地の東端に位置し、自然環境に恵まれた標高750m～1,300mの高冷地である。

当市の農業は、その立地条件を生かし、稲作を中心とした野菜、花き、果樹等による複合的な生産がされている。

野菜においては、パセリ・セルリーなどの洋菜類など、花きにおいては、リンドウ・トルコギキョウなど、県内トップクラスの生産額を誇り、市場でも高い評価を得ている。

稲作は、標高差550mの耕地を有しているため、高冷地に適した品種の統一により、県内でもトップクラスの単収と高い1等米比率を誇っている。

一方、転作の推進により、所得の高い野菜、果樹、花きの園芸作物や、そば等を中心として地域の気候・立地条件を活かした産地化を進めている。

しかし、農家の水田経営面積は零細なうえ、さらに傾斜等の地形上の制約もあり、農業従事者の減少と高齢化が進んでいる。そのため農業生産力の低下や耕作放棄地の増加がみられ、安定的な農業生産の継続が懸念される地域も生じている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

需要が増加している野菜の安定生産や、消費者のニーズに対応した多様な品目の作付、高品質で安定した生産による農地ブランド力の向上、地域に適応した品種の選定、普及及び栽培技術の改善など、収益力の向上による経営の安定化を進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の利用状況について、水稻作（水張り）を組み入れない作付け体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか等を毎年行う現地確認で点検し、ブロックローテーション体系の構築を図る。また、今後も水稻作に活用される見込みがない農地については、地域の実情を鑑みつつ畑地化を推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

- ・消費者ニーズに合った銘柄作付けの推進
- ・品種の地帯別計画的作付けの推進
- ・減農薬等、付加価値のある特別栽培の検討、実施
(面積 805.62ha (R4) →792.64ha (R5))

(2) 備蓄米

- ・需要動向に応じた作付面積を確保する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

- ・主食用米の国内需要が減少する中、新たな米の販路拡大のため、飼料用米の生産を推進する。(面積 1.23ha (R4) →1.25ha (R5))
- ・産地交付金を活用しつつ、転作品目の一つとして、安定的な生産を図る。

イ 米粉用米 取組なし

ウ 新市場開拓用米

- ・主食用米の国内需要が減少する中、新たな米の販路拡大のため、輸出用米等の生産に取組む。また、産地交付金を活用して複数年契約の取組に対する助成を行う。
(面積 15.92ha (R4) →39.97ha (R5))

エ WCS用稲 取組なし

オ 加工用米

- ・産地交付金を活用しつつ、信州諏訪農業協同組合を通して、安定的な生産及び生産の拡大を図る。(面積 7.63ha (R4) →9.51ha (R5))

(4) 麦、大豆、飼料作物

- ・大豆について、地域に適した収量が多く、栽培しやすい品種を選定する。
- ・大豆の鳥獣・病虫害対策、排水対策等の実施
- ・飼料作物については畜産経営の安定のため、生産の拡大を図る。
(面積 2.72ha (R4) →2.61ha (R5))

(5) そば、なたね

- ・適期播種等基本技術の励行と湿害対策の実施
- ・実需者と一体となった生産振興と販路の確保
- ・遊休荒廃地発生防止のためのそば栽培の推進
(面積 121.19ha (R4) →118.26ha (R5))

(6) 地力増進作物

- ・野菜・花き生産による連作障害防止し、農業経営の安定化を図るとともに、産地を維持していくために作付を推進する。
- ・対象作物については、ライ麦、燕麦、トウモロコシ、レンゲ等
(面積 1.22ha (R4) →1.26ha (R5))

(7) 高収益作物

- ・消費者の動向に即応した、作付け等の検討
- ・計画的な作付けと優良品種の種苗及び品質統一の推進
- ・田畑輪作、土壌改良を推進し、連作障害の回避
- ・集落営農組織や認定農業者へ支援を行うことで、安定的な経営を図る
- ・地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取り組みの推進及び付加価値の高い作物の生産。(産地化を図る品目…野菜9品目:キャベツ、セルリー、パセリ、ブロッコリー、ダイコン、エンダイブ、スッキーニ、スイートコーン、ホウレンソウ。花き7品目:カーネーション、リンドウ、トルコギキョウ、スターチス、キク、カスミウ、アルストロメリア)
(面積 50.61ha (R4) →45.07ha (R5))

(8) エゴマ

- ・実需者と一体となった生産振興と販路の確保
- ・慣行の栽培管理により、品質・収量を安定させ産地化を図る。
(面積 0.62ha (R4) →0.56ha (R5))

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧(会員名簿)を添付してください。